



子どもたちが楽しみにしている夏休みがいよいよ始まります。楽しい予定が各ご家庭であることと思います。長い休みになりますので、学校からは夏休みの宿題が出ます。その中には、タブレットを活用したものもあり、タブレットを持ち帰ります。学校では、全校児童にタブレットを使う意義や使い方の指導を行いました。

下記はタブレットのきまりです。ご確認ください。

タブレット使用のきまり

- ① タブレットは学習活動のために使います。学習活動以外では使いません。
- ② 破損・故障しないよう、タブレットは卒業まで大切に使います。
- ③ 不適切なインターネットサイトにアクセスしません。
- ④ 他人を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような人権侵害にあたる書き込みをしません。
- ⑤ 許可なく USB メモリなどの外部記憶装置を接続しません。
- ⑥ 先生の許可なく Teams等を用いてメッセージの送受信をしません。
- ⑦ アプリケーションを許可なくダウンロードしません。
- ⑧ タブレット持ち帰りの日の登下校は、寄り道をしません。
- ⑨ アドレス・パスワードを他人に教えません。
- ⑩ 画像・動画をインターネットからダウンロードして使うときは、著作権や肖像権を侵害しません。

よろしく
お願いします

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのように使うか、お子さんと話し合うことが大切です。各ご家庭での使用のきまりをお子さんと話し合っ決めてください。また、破損したり、不動になったりしたら、学校まで連絡をしてください。よろしくお願ひ致します。